

# 寒河江市教育委員会会議録

平成29年11月29日 開会

寒河江市教育委員会

平成29年11月29日（水曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席委員（4名）

教育長 草 苺 和 男                      委 員 鈴 木 淳 一  
委 員 國 井 晴 彦                      委 員 高 橋 まり子

○ 欠席委員（1名）

委 員 松 田 彌生子

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 和 好                      指導推進室長                      山 口 義 博  
生涯学習課長 高 林 雅 彦                      スポーツ振興室長 鈴 木                      隆

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成29年11月29日（水曜日）

午前9時00分      開 議

市役所1階 議会第4会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第26号 平成29年度教育費補正予算案に対する意見の申出について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

## 1 開 会 午前9時00分

### ○草苺和男教育長

ただ今より、教育委員会を始めたいと思います。

## 2 議事録承認

### ○草苺和男教育長

初めに、会議録の承認であります。このことについては次回の教育委員会に、まわしたいと思います。

## 3 教育長報告

### ○草苺和男教育長

次に、教育長報告になりますが、前回の会議以降の行事等について、2件申し上げます。

1 1月28日に、寒河江中部小学校の学力向上に関する指導訪問ということで、行ってまいりました。これで、寒河江小学校、中部小学校、陵南中学校、陵東中学校の4校を重点的に指導訪問してきたのは、終了ということになりました。授業を通覧させていただいて、その後学年主任、あるいは校長、教頭との取組の様子等についてお話をお聞かせいただいて、4校訪問をさせていただきました。

同じ日に、教職員組合寒河江班の教育長交渉がありました。これにつきましては、人事の関すること、学校の施設設備に関すること、働きやすい環境要件についての整備等についての組合からの要求がございましたので、それについて口頭で回答しております。

以上、2件であります。何かございましたら、お願いいたします。

## 4 議 事

### ○草苺和男教育長

なければ、次に議事に入りたいと思います。

まず、最初に議第26号平成29年度教育費補正予算案に対する意見の申出について議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

### ○佐藤和好学校教育課長

議第26号平成29年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、ご説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、このたびの定例議会に提出予定の平成29年度教育費補正予算案について、市長から意見を求められたことに伴うものです。

このたびの補正につきましては人件費でありまして、今年4月の人事異動による予算科目間の人件費の調整によるものです。

2 ページをご覧ください。歳出についてご説明いたします。

10 款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費は、職員給与費が 23 万 7 千円の増額補正となるもので、内訳は、2 節給料 64 万円の増、3 節職員手当等 30 万 1 千円の減、4 節共済費 10 万 2 千円の減となるものです。

続きまして、2 項小学校費 1 目学校管理費は、職員給与費が 45 万 2 千円の減額補正となるもので、内訳は、2 節給料 19 万 7 千円の減、3 節職員手当等 24 万 1 千円の減、4 節共済費 1 万 4 千円の減となるものです。

次に 3 ページをご覧ください。3 項中学校費 1 目学校管理費は、職員給与費が 129 万 7 千円の増額補正となるもので、内訳は、2 節給料 58 万 5 千円の増、3 節職員手当等 39 万 5 千円の増、4 節共済費 37 万 1 千円の増となるものです。

学校教育課分については、以上です。

#### ○高林雅彦生涯学習課長

生涯学習課分について、ご説明申しあげます。

4 項社会教育費 1 目社会教育総務費ですが、2 節給料 117 万円の減、3 節職員手当等 85 万 1 千円の減、4 節共済費 24 万 1 千円の減となり、合わせて職員給与費が 226 万 2 千円の減額補正となるものです。

続いて、5 目図書館費ですが、3 節職員手当等 6 千円の増、4 節共済費 1 万 3 千円の減となり、合わせて職員給与費が 7 千円の減額補正となるものです。

次に 4 ページをご覧ください。5 項保健体育費、1 目保健体育総務費ですが、2 節給料 4 万 8 千円の減、3 節職員手当等 28 万 4 千円の増、4 節共済費 1 万 3 千円の増となり、合わせて職員給与費が 24 万 9 千円の増額補正となるものです。

以上、よろしく申し上げます。

#### ○草苺和男教育長

ただ今事務局より説明がありましたけれども、皆さんからご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

#### ○國井晴彦委員

なぜこのような補正があるのですか。

#### ○佐藤和好学校教育課長

今年、4 月の人事異動の時、給料につきましては、当初予算が 3 月に可決なりますが、積算は、その当時の状態、人員で行われる訳です。その後人事異動に伴い、人が変わる訳でございまして、年齢差や昇格等がありますので、その時、給料が変わってきます。それを今回合わせて、補正として行うものであります。

○國井晴彦委員

ということは、毎年のように、このような動きが起こる訳ですか。

○佐藤和好学校教育課長

そうです。人事異動があるときは、必ず出てきます。

○草苺和男教育長

他に、いかがでしょうか。なければ採決をしたいと思います。

議第26号平成29年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、議第26号は、原案のとおり決定いたしました。

他の案件は予定されておりませんが、その他、皆さんから何かありましたら、お願いいたします。

なければ、以上で教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

5 閉 会 午前9時10分